

令和2年度第2回 亀山市地域公共交通会議 議事概要

開催日時	令和2年6月26日（金）10時00分～				
開催場所	亀山市役所 3階 大会議室				
出席委員	14名	欠席委員	3名	傍聴人	1名
	委員17名中14名の出席により会議成立				
議事次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 会長挨拶 2. 令和元年度事業報告及び収支決算について（資料1） 3. 令和2年度事業計画（案）及び収支予算（案）について（資料2） 4. 令和元年度地域公共交通事業評価について（資料3） 5. 地域公共交通確保維持事業（亀山市地域内フィーダー系統確保維持計画）について（資料4） 6. 乗合タクシー事業の現状報告について（資料5） 7. 地域停留所の追加設置要望について（資料6） 8. その他 乗合タクシー特定目的地停留所の名称変更について（資料7） 				
議事概要	<p>《議事概要》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会長挨拶 （会長） 皆さん、改めましてこんにちは。今日は、本年度2回目の会議ということですが、1回目は書面決議でございましたので実質1回目の会議ということになります。 さて、新型コロナウイルス感染症の問題でございますが、鉄道事業者、バス事業者、そしてタクシー事業者も、本当に収益が落ち込んでいるのではないかと感じております。この6月になりまして、高校生の授業が再開されたこともあり、ようやく平常に戻りつつあるかと感じております。今日は、事項書のとおり多くの議題がございますが、どうぞよろしく願いいたします。 2. 令和元年度事業報告及び収支決算について（資料1） ＜事務局より説明＞ （座長） ありがとうございました。この決算につきましては監査を行っていただいております。監査を行っていただいた委員から監査報告をお願いいたします。 （委員） ＜監査報告＞ （座長） ありがとうございました。監査の結果、適正であったということでございます。それでは昨年度の話になりますが、事業の内容、そして決算について、ご質問・ご意見等ございましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか？ 特にご意見ございませんでしょうか？ （委員一同）承認 3. 令和2年度事業計画（案）及び収支予算（案）について（資料2） ＜事務局より説明＞ 				

(座長)

ありがとうございました。今年度の事業と予算ということでございますが、これに対してご意見・ご質問等ございましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか？

(会長)

今年度の計画表に、「引き続き運賃体系の見直しを進めるとともに、地域公共交通の利便性向上を検討する」とありますが、この会議で運賃体系の見直しを検討したことはないの、運賃体系の見直しを進めるとともに、引き続き公共交通の利便性向上を検討する」ではないかと思うのですが、事務局いかがでしょうか？

(事務局)

運賃の見直しにつきましては、これまで東部ルート、南部ルート、西部ルートの路線再編とあわせて行ってまいりました。確かに、運賃体系では、ルート毎の運賃というよりも全体の運賃体系ということになりますので、「運賃体系の見直しを進めるとともに、引き続き公共交通の利便性向上を検討する」に修正させていただきたいと思ます。

(座長)

ありがとうございました。資料を「運賃体系の見直しを進めるとともに、引き続き公共交通の利便性向上を検討する」に修正をお願いいたします。いずれにしても、今年度は運賃体系の見直しを進めることになるかと思ます。その他、いかがでしょうか？

利用促進啓発グッズは、毎年作って利用促進につなげるということですが、お配りいただいている絆創膏は、予算の関係もあり公共交通の利用促進を大きく印刷できなかったということだと思ます。今年度のメモ帳は大きく印刷できるのですがいかがでしょうか？

(事務局)

メモ帳につきましては、昨年度と同様の予算額で作成いたします。公共交通にかかる協議の際などに配布をいたしまして、広く普及啓発を図る予定をしておるところでございます。

(座長)

どれぐらいメッセージを入れられるか、予算と相談しながら進めさせていただきたいと思ます。ぜひ、手に取った時に公共交通は大切なのだ、公共交通のことを考えさせられるような形にさせていただくことが大事と思ます。今年度に関しては、5回会議が行われる予定ですが、来年度に計画の見直しが行われますので、これに必要なアンケートを実施するということが含まれております。3月に新計画の骨子ということは、事務局で骨子を検討いただくということになります。また、予算に関しましては昨年度からやや増額となっております。特にご異議ないということでご承認いただいたということによろしいでしょうか？

(委員一同) 承認

4. 令和元年度地域公共交通事業評価について (資料3)

<事務局より説明>

(座長)

ありがとうございました。毎年1月に国に提出します自己評価を行う前に行っており

ますが、今回は年度当初として、1年間を振り返ったということです。ただ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という状況が出てきましたので、これは新たな課題として追記されております。これに関しまして、ご質問・ご意見等ございましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか？

(会長)

営業路線、廃止代替路線、コミュニティバス路線、各路線の利用者数の増減比較ですが、バスに関して西部ルート以外は軒並み減少しています。逆に西部ルートがなぜ増えたのか、その要因をどう分析されていますか。

(事務局)

西部ルートにつきましては、平成29年10月に再編をいたしましてから、地域の利用の定着がこのような数字に表れているのではないかと考えています。

(会長)

地域の取り組みなど、何か思い当たることはありますか？

(事務局)

ルートを見直したため、確かに利用も増えてきたということもあるかと思いますが、地域が西部ルートの利用促進をしたということもあまり伺っておりませんので、要因としては、学生の方が一人でも定期的に通学に使っていただくと増えるという状況もございます。見直した中で全体的に利用が増えたというよりは、このような個別の要因により増えたのではないかと考えております。

(会長)

あまり何もせずに増えたということであれば、例えば南部ルートのように地域を上げてイベントに合わせて利用するという仕掛けをすればもっと増えるのではないのでしょうか。

(事務局)

見直したルートにつきましては、地域と定期的に協議を行い、利用状況の報告をさせていただいております。また、南部ルートにつきましては、地域を上げていろいろな取り組みをしていただいております。それぞれのまちづくり協議会へ協議に行く際には、利用促進に取り組む事例として話をさせていただいておりますが、なかなかそこまでの取り組みには至っていないような状況でございます。今後も定期的に地域と協議いたしますので、改めて取り組みを進めていただけるように話をしていきたいと思っております。

(会長)

西部ルートと南部ルートは、1便あたり利用者数が3.0人をやや下回っています。地域公共交通計画の維持基準は3.0人なので、もう少し頑張れば超えるのであればそのような手立てをさらに考えればいいのではないかとという意味で質問をしましたのでよろしくをお願いします。

(座長)

よろしいでしょうか。このチェックに対して次は何に取り組むのかということです。資料にも地域と連携・継続して利用促進に努めるとありますので、今年度、特にしっかりと実施していただきたいと思っておりますが、この新型コロナウイルス感染症の状況では、なかなか利用促進はやりにくいという、そういう側面もあるかと思っております。これは亀山市だけでなく、どこの自治体でも一緒でありまして、今ものすごく利用

が減っているため乗ってほしいのですが、積極的には乗ってほしい、あるいは出掛けましようとは言えない状況でございますので、今後も状況を見据えながら、ぜひとも利用促進、特に高齢者の方々の健康維持にも役立つかと思われまますので、進めていただけたらと思ひます。

コミュニティバスに関しては、会計年度での集計のため、特に新型コロナウイルス感染症の影響がありますから、利用者の減少はやむを得ないと思われまますが、西部ルートが増えていることは、ぜひ検証していただければと思ひております。一方で、路線バスはバス会計年度でございますので、昨年9月までの利用者数ということになりますから、全体的に減少しているのは非常に心配なことです。工業団地の企業も、操業体系が変わったなどの影響が結構心配な状況だと思ひますので、これも引き続き、アクションという意味では利用促進を含めてご検討いただければと思ひます。

その他いかがでしょうか？自己評価を具体的なアクションにつなげていきたい、ただし、今は非常にやりにくい時期なのでしばらくは静観しなければならない。特に交通事業者には、安全確保としてきちんと新型コロナウイルス感染症の対策をされているということをしてPRしていただきながら、安心して利用できる環境の提供もお願いしたいと思ひます。

5. 地域公共交通確保維持事業（亀山市地域内フィーダー系統確保維持計画）について（資料4）

（座長）

国から補助金をもらうための計画書を作りまして、それを皆様方にご承認いただいて国に提出するものです。なぜ国が支線、自治体に関連するようなところについて補助金を交付してくれるかと言ひますと、それは骨格を形作る幹線が、国の補助の対象になっておりまして、その幹線にフィーダーという支線がつながっているから国と一緒に支援してくれるという、そのような枠組みになっております。そして、その幹線に関しては三重県から申請してもらおうということになっております。この補助制度、そして幹線に関しまして、運輸支局と三重県から補足いただければと思ひます。運輸支局の委員、お願いいたします。

（委員）

先ほどの新型コロナウイルス感染症の話題にもあつたように、乗降人数が減っているということで、5月には、補助金の人数要件を緩和したところがございます。まだ新型コロナウイルス感染症の先行きが見えない状況でございますので、これを踏まえながら、計画を策定していただきたいと考えています。

（座長）

ありがとうございました。それでは引き続き三重県の委員、よろしくお願ひいたします。

（委員）

亀山市の場合、地域間幹線系統は亀山国府線、亀山棕本線、亀山みずほ台線がございます。これら複数市町にまたがる地域間幹線系統につきましては、年々利用者の方が減少している状況でございます。また新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、更なる利用促進策が求められるところでもございますので、地域の皆さんと一体となった利用促進策などに取り組んでいきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

（座長）

ありがとうございました。三重県から申請していただひている地域間幹線が補助対象

外となった場合、亀山市の西部ルート、東部ルート、南部ルートも補助対象外ということになりますので、地域間幹線も利用しなければならないということをしつかり認識していただきたいと思います。ぜひ、皆さん一丸となって取り組んでいただく必要があると思っております。

<事務局より説明>

(座長)

ありがとうございました。皆さんに特にご確認いただきたいのは目標数値、これは前年以上を目指したいということです。さらに、利用促進がどこまでできるのか不透明なのですが、バスの乗り方教室や地域との連携など目標達成に向けた事業を行うこととなります。国庫補助金につきましては、昨年度と同様に約900万円が交付される見込みということですが、国の要綱が改正されて変更される可能性があることをご承知おきいただければと思います。それではご質問・ご意見等ございましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか？

地域の方々が、今はまだ出掛けるのが心配だということですが、状況が落ち着いてきたらバスを活用して出掛けるイベントをしていただければと思います。

特にご異論ないようでございますので、地域内フィーダー系統確保維持計画に関しましては承認したということでもよろしいでしょうか？

(委員一同) 承認

6. 乗合タクシー事業の現状報告について (資料5)

<事務局より説明>

(座長)

ありがとうございました。乗合タクシー事業の現状を報告いただきましたが、これに関しましてご質問・ご意見等あればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか？

新型コロナウイルス感染症の影響で乗り控えが起きているので、利用者数は多少減っている状況が伺えますが、それほど大きな減少ではないので、不要不急ではない必要な移動が乗合タクシーで行われていると考えられるかもしれません。

亀山老人保健施設では101人も降車がありますが、乗車は4人となっています。利用者は帰りをどうされているのでしょうか？

(事務局)

帰りは、隣接いたします「あいあい」からコミュニティバスをご利用されているのではないかと考えております。

(座長)

「あいあい」からコミュニティバスで帰れているのであればよいかと思います。どなたかに乗せてもらったり、家族の方に迎えに来てもらったりかもしれませんが、実態は把握しておいた方がよいかと思います。

追加設置した停留所の利用状況につきまして、新型コロナウイルス感染症の影響もあると思いますが、新設したものの登録がない停留所、乗車、降車がない停留所もありますので、特に地域まちづくり協議会には、せっかく設置したのだから利用しましょうとお声掛けいただければと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。その他よろしいでしょうか？ありがとうございました。

7. 地域停留所の追加設置要望について（資料6）

<事務局より説明>

（座長）

ありがとうございました。今回新たな地域停留所の設置につきまして、地域から要望がありました。何かご質問・ご意見ございましたら、よろしいでしょうか？

先ほど、地域からの要望で設置したものの、登録も利用もない地域停留所がありましたが、今回はいかがでしょうか？

（事務局）

設置要望箇所近くの約20件の住宅には既に利用者登録していただいている方も数名いらっしゃいます。また、定期的に利用されている方もいらっしゃるようなので、積極的な利用が見込まれる場所でございます。

（座長）

この新設する地域停留所の周辺には、すでに利用者がいるということのことです。

今のところ、地域からの要望が基準を満たしていれば設置ということでございますが、一方では、せっかく要望で設置したのに登録がないという例もありましたので、今後、設置要望があった際には事務局でヒアリングしていただいて、本当に使っていたのか確認した上で協議するよう検討いただければと思います。この地域停留所「のぼの北東部」の新設に関しましてはご承認いただいたということですのでよろしいでしょうか？

（委員一同）承認

ありがとうございました。ではご承認、承認したということにさせていただきます。

8. その他

乗合タクシー特定目的地停留所の名称変更について（資料7）

<事務局より説明>

（座長）

ありがとうございました。銀行の支店名の変更に伴い特定目的地停留所名を変更するものです。これは承認事項ではなく協議を省略できるので報告事項とさせていただきますが、あの何かご質問・ご意見等ございましたらいただきたいと思います。

（委員）

<リーフレット『活発で良い議論ができる会議のために。』の説明>

（座長）

ありがとうございました。ぜひ、活発な議論ができる会議のためということでご紹介いただきましたが、今後も皆さんの積極的な発言をよろしく願います。

（委員）

<リーフレット『運転免許を返納された方はバス運賃が半額に』の説明>

（座長）

ありがとうございました。中面が鈴鹿・亀山地区バス路線図ですが、地区毎に作成したのでしょうか。

(委員)

県内すべての地区を作成しました。

(座長)

警察署の運転免許返納の窓口で配布していただくとてもよい取り組みだと思います。ありがとうございました。その他皆様方何かございましたら。よろしいでしょうか？ありがとうございました。以上で予定の議題を全て終了ということになります。皆様方のご協力に感謝申し上げます。それでは事務局に進行をお返しいたします。

(事務局)

委員各位におかれましては、熱心なご協議を賜りまして、ありがとうございました。

本日、ご協議いただきました地域内フィーダー系統の国の補助金申請につきまして、書類を作成して運輸支局へ提出いたしますので、よろしく願いいたします。

また、次回開催予定は、8月頃を予定してございます。詳細日程が決まり次第、改めてご案内いたしますのでよろしく願いいたします。

では、これを持ちまして、令和2年度第2回亀山市地域公共交通会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。

< 11 : 20 終了 >

以上、概略のみ